

加入申込書兼誓約書

労災センター 殿 下記の【誓約事項】を確認し、加入申込を致します。

●作業に従事する際は、労働安全衛生法・労働安全諸規則の関係条項を遵守し、安全衛生には充分注意致します。●労災センターが定める規約、災害防止規定を遵守し、遵守事項及び確認事項に同意します。●労災保険法で定める建設業に従事し、他に一切労働者を使用しないか又は、年間 100 日以上労働者を使用しません。●加入時及び加入後においても、労災センターの指定する日までに手続きを致します。●氏名、住所、業種その他加入内容に変更が生じたときは、すみやかに連絡致します。●年度更新時等の各種届出書及び報告は労災センターが指定する期日までに正確かつ迅速に行います。●以上の項目に違反した場合、又は労災保険料等の費用の納付が遅延した場合、又は提出した書類に事実と異なった記載があった場合は、保険給付の対象外・不支給の決定や労災センターからの脱退等の処理による特別加入の中途脱退の承認を受けても一切異議を述べません。●代議員の選出は第 2 種組合員（組合員のうち組合の設立及びその運営に多大な貢献をし、組合の業務に精通した者）の立候補又は協議によります。所定の定数に満たない時は理事長が代議員を兼務又は理事会の決議を経て理事長に一任とします。●労災センターの運営にかかわる事項（総会・諸会議における各種決議事項を含む）については、組合が選出した代議員に委任します。

フリガナ	ロウサイ タロウ		性別
お名前 (屋号)	労災太郎 (印)		(男) 女
生年月日	大正 (昭和) 平成 43 年 2 月 1 日		
住所	〒 279-0041 千葉県浦安市堀江 1-24-47 ※マンション名がある場合は必ずご記入ください。		
固定電話	047-304-7876		
FAX	047-304-7848		
携帯電話	090-1234-5678		
業務内容 (従事する業務に○をしてください)	1. 土木工事 2. 建築工事 3. 大工工事 4. 左官工事 5. 屋根工事 6. 管工事 7. 電気工事 8. 防水工事 9. ガラス工事 10. 水道施設工事 11. 塗装工事 12. 機械器具設置工事 13. とび工事 14. 型枠コンクリート工事 15. 内装仕上工事 16. タイル・レンガ・ブロック工事 17. 板金工事 18. 建具工事 19. 鉄筋工事 20. エクステリア工事 21. その他 (溶接工事)		
特定業務	粉塵作業を行う業務	(なし) あり → 年 月頃 ~ 年 月頃 ()	
	身体に振動を伴う業務	(なし) あり → 年 月頃 ~ 年 月頃 ()	
	鉛業務	(なし) あり → 年 月頃 ~ 年 月頃 ()	
	有機溶剤業務	なし (あり) → H20 年 4 月頃 ~ H27 年 3 月頃 (トルエン・キシレン)	
希望する給付基礎日額 (いずれかに○をしてください)	・ 3,500 円 ・ 4,000 円 ・ 5,000 円 ・ 6,000 円 ・ 7,000 円 ・ 8,000 円 ・ 9,000 円 ・ 10,000 円 ・ 12,000 円 ・ 14,000 円 ・ 16,000 円 ・ 18,000 円 ・ 20,000 円 ・ 22,000 円 ・ 24,000 円 ・ 25,000 円		
加入希望年月日	1、平成 年 月 日 2. 準備が整い次第即時加入希望		
費用のご案内方法	1、郵送 2. FAX 3、その他 ()		

※ 除染作業を行う方は下記備考欄にその旨ご記入ください。

※ 特定業務の「あり」「なし」には必ずいずれかに○をつけてください。「あり」に○を付けた方は括弧内に具体的な作業、工具、溶剤等をご記入ください。

備考
